



総会および集会の中止のお知らせ

3月21日実施の2019年度第4回理事会において、総会および全要研集会の開催を決定しました。2020.4月号ではご案内を掲載したところです。

ですが、4月に入りさらに事態は深刻となり、緊急事態宣言が全国に出されている状況です。

4月12日に開催した第1回理事会で検討した結果、残念ですが今年度の総会と全要研集会は中止にすることを決定しました。早い収束に向けて、人との接触機会を削減するという社会の目標を私たちも実践すべきとの見地からです。

全要研集会の全体会や分科会講師の依頼をご快諾くださった皆様、参加をご検討いただいた皆様に、心よりお詫び申し上げます。

3月の時点で開催を危ぶむ声はありましたが、今、注視すべき課題に前向きに取り組むため開催を決めました。集会は中止にしますが、全体会、分科会で予定していた内容は、なるべく早急にニュースやWebを利用した発信方法で、皆さんと共有を図りたいと考えています。ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

1. 総会について

今回の総会は、書面議決により実施します。所轄官庁である名古屋市に確認したところ、議事録署名人2名と議長の最低3名で総会を開催し、書面議決の票数、内容をチェックする形で総会として認められるとの回答を得ました。複数名を配置することで透明性を確保する考え方のようです。

全要研は理事も地域に分散しているため、総会はWeb会議で実施します。Web総会については、内閣府NPOホームページで、情報伝達の双方向性、即時性のある設備・環境が整っていれば認められると記載があります。

そこで、今回は、理事、監事、議長として理事以外の会員1名で総会を開催します。会員の方にWeb会議に参加いただくことも考えましたが、各会員のWeb環境により出欠席が決まるのは平等性を欠くため、今回は上記の形で進めさせていただきます。

ぜひ、総会資料を熟読いただき、事前に書面議決をお願いいたします。事前にいただいたご意見については、総会ですべて確認し結果とともに皆様にお返しします。

2. 全要研集会

最終的な開催判断は2週間前の6月13日としましたが、中止にします。ホテルの予約をされている方は、キャンセルをお願いいたします。

(文責：山岡 千恵子)